

計画の背景

(1) 根拠法令「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月施行）
第9条第2項・子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。

(2) 国の動き
平成14年度より第一次計画が始まり、現在第五次計画が進行中。（令和5年度～おおむね5年間）

【第五次計画基本の方針】

- ①不読率の低減 ②多様な子どもたちの読書機会の確保 ③デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④子どもの視点に立った読書活動の推進

(3) 県の動き
平成18年年度より第一次計画が始まり、現在第四次計画が進行中。
※国の第五次基本計画の策定内容を踏まえるため、おおむね5年とする第三次計画期間を計7年に延長し、令和6年3月に第四次計画を策定（令和6年度～おおむね5年間）

【第四次計画における取組みの重点】

- ◎子どもの意見を取組みに反映させることによる、多様な子どもの読書への関心の向上
- ◎デジタル社会に対応した多様な読書活動の普及と読書環境の整備
- ◎子どもの教育に携わる全ての大人（保護者・教員・読書活動関係者等）に対する子どもの読書活動の重要性や意義の理解促進

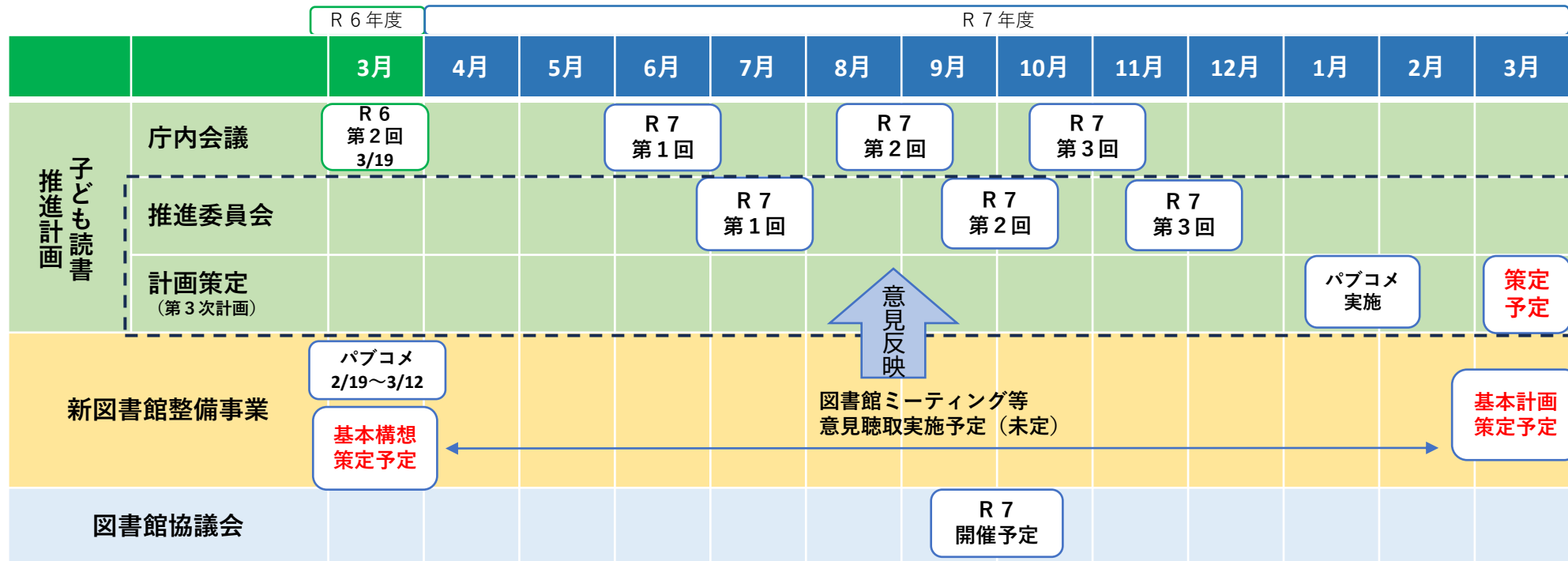
(4) 鶴岡市の動き
◇第一次計画 平成27年（2015）3月策定：平成27年4月1日施行
→ 家庭・保育園・幼稚園・学校・地域など「場所」ごとに読書推進に向けた取組みをまとめた。

◇第二次計画 令和2年（2020）3月策定：令和2年4月1日施行
→ 子どもの成長に合わせた読書推進の取組みをまとめた。
県の第四次計画を踏まえるとともに、新図書館整備事業との連携も図るため1年計画期間を延長。
（前回7月会議にて協議済み。）

第三次鶴岡市子ども読書活動推進計画の策定について

令和7年3月19日
図書館

1. 計画策定期期：2026年3月策定（2026年4月施行）
2. 計画期間：2026年度～2030年度（おおむね5年間）
3. 計画策定組織：推進委員会、庁内会議
4. 計画策定スケジュール（案）
新図書館整備事業等の動きと連動し、基本構想を踏まえながら本計画の第三次計画策定に向けて取り組む。



推進委員会開催時期	主な議題
令和6年度第2回 3月19日(今回)	(1)読書に関するアンケートの実施結果について (2)第3次計画の内容について
令和7年度第1回 7月予定	(1)第2次計画の進捗状況について(令和6年度後期) (2)第3次計画期間における取組事業について等(検討)
令和7年度第2回 9～10月予定	第3次計画の全体構成(骨子～素案)について
令和7年度第3回 11～12月予定	(1)第3次計画について(素案) (2)パブリックコメントの実施について

第三次計画内容（案）

第二次計画における課題

- 「子どもが本を手取る環境」の確保
本が身近にあり、生活環境に関わらず読みたいときに本を手取る環境の整備
→連携体制を見直し、より一層の充実が必要
- 子どもに関わる大人に向けた情報発信
子どもに読書のきっかけを与えるには、周りの大人が読書を楽しみ、一緒に本に触れあうことが大切
→子どもだけでなく、子どもと大人の両方に向けた読書推進の取り組みの検討

1. 第三次計画の策定にあたって

- 計画策定の背景
- 第二次計画の成果と課題
 - ・数値目標の実績
 - ・具体的取り組みの状況
 - ・第二次計画における課題

2. 第三次計画の基本的な考え方（方針）

- 計画策定の趣旨
- 期間及び対象
- 目指す子どもの読書活動の姿
- 計画の基本的方針
- 数値目標

3. 子どもの読書活動推進のための取り組み

4. 計画推進のために

- 連携協力
- 広報啓発
- 推進体制

参考資料

- 読書アンケート結果等

国及び県の方針も踏まえた第三次計画の方向性…

- ・多様な子どもの読書機会の確保
- ・デジタル社会への対応
- ・子どもの読書機会をつくるためのネットワークづくり（連携体制）
- ・子どもに関わる大人の読書推進

現在の取り組みの継続

+

社会環境の変化を踏まえた取り組みの推進

【参考】これまでの計画 具体的な取り組みの視点

- ・第一次計画：「場所」
家庭・保育園・小学校など
- ・第二次計画「子どもの成長」
プレママ・パパ～大人まで年代別